

京都府立消防学校機能充実検討委員会報告書

平成22年10月
京都府立消防学校機能充実検討委員会

《趣 旨》

本委員会では、京都府立消防学校の今後の機能充実について、消防職員へのアンケート、現地視察も踏まえて、計5回にわたりハード・ソフト両面の方策について幅広く検討を行った。

その結果、団塊世代の消防職員の大量退職による若手消防職員への消防技術の伝承、年々高度化・多様化する火災・災害救助等に的確に対応していくことが重要であることが明らかになった。

こういった課題に対応するためには、現在の府立消防学校の施設面、人材確保面の充実、関係機関との連携強化による一層の教育訓練内容の拡充、さらには府民への貢献等、改善を実施する必要があると考え、以下に記載する内容をとりまとめた。

《現状と課題》

I 現状

府立消防学校は、旧淀中学校跡地に施設の一部を引き継いで整備し、昭和51年11月の開設後30年余が経過した。開校以来、府内の消防職員、消防団員その他消防関係者を対象に、消防に関する教育訓練を実施し、平成21年度末までの入校者は、消防職員延11,611人、消防団員延106,961人などとなっている。

(1) 体制 (平成22年6月1日現在)

学校長	副校長 (事務長事務取扱)	(庶務) 主 査	副主査
		(教務) 教務主査	教員(4名) 嘱託・講師(1名) 嘱託・舎監(3名)

(2) 施設・設備 <敷地 14,710㎡>

区 分	構 造	規 模	建設時期
屋外訓練場(グラウンド)	—	6,281 ㎡	S51
本 館	RC造3階建	延 1,185 ㎡	S54
訓練棟(主塔)	SRC造8階建(地下1階)	延 622 ㎡	S61
訓練棟(補助塔)	RC造5階建	延 308 ㎡	
屋内訓練場	S造スレート葺	554 ㎡	S36(S54改修)
寮 舎	RC造2階建	延 1,095 ㎡(定員 男64人 女6人)	S51(-部 H20 改築)
防 火 水 槽	有蓋式 40 m ³		S51
サーキットトレーニング施設	鉄棒、棟渡り、障壁、垂直ネット		S51
水上訓練場	アルミニウム製6コース 長さ25m 深さ1.8m～3.6m		S56

(3) 教育訓練

消防職員を対象とした「初任教育」や「専科教育」、「幹部教育」等を実施するとともに、消防団員や女性消防隊、自衛消防隊を対象とした教育訓練などを実施している。

[平成21年度実績]

初任教育	人員	50人	専科教育	救急	救助	特殊災害	防護	警防	危険物	火災講習	
	期間	8ヶ月		回数	1	1	1	1	未実施	未実施	未実施
	期間内及び期間外に資格取得科目を受講(救助、救急)			延日数	36	20	7	11	隔年開催	隔年開催	隔年開催
	延人員	50人		56人	17人	16人					

	回数	延日数	延人員
幹部	1	7	17人
特別	4	4	132人

	回数	延日数	延人員
消防団 幹部	2	2	183人
特別	6	6	456人

民間関係者	対象	回数	人員
	女性消防隊	1	24人
	自営消防隊	2	105人
	府教職員	2	249人

Ⅱ 課 題

教育訓練内容に関すること

(1) 消防職員教育

①「初任教育」

卒業後直ちに現場活動に従事する新人消防士には、現場活動能力が十分に備わっていることが求められている。そのため、知識・技能全般の着実な体得を図ることが重要であり、特に次のことに留意する必要がある。

- ・職務の基本となる「公務員倫理」「安全管理」「関係法令」の十分な知識の習得
- ・違反是正や査察等に関する高い知識・技能の習得
- ・先進的な車両・資器材を活用した「機械器具」等取扱い能力の向上
- ・「放水」「救助」などの実働能力の向上

②「専科教育」

専科教育（警防科、予防査察科、火災調査科など（初任教育と合わせて実施する救助科、救急科以外））は、各消防本部の要望が強いものの、受講対象者が年度でまとまった数にならないことや、学校の年間訓練日程の問題もあり、毎年度全教科を実施することが困難な状況となっている。

また、訓練施設・設備等についても、専門的な訓練を行うには不十分な面がある。

③「幹部教育」

組織運営や部下育成などの能力を十分体得させる必要があるため、指揮要領などにおいてレベル（専門性）の高い教育内容が求められている。

④「特別教育」

消防本部合同で実施することで効果が上がるとされる「大規模災害訓練」や「都市型救助訓練」、「救急隊と消防隊の連携訓練」などは現在実施されておらず、教育訓練の統括機関として消防学校が主体となり実施することが求められている。

⑤共通

今後、高度化する消防需要に対応した教育を行うために、教官及び講師のさらなる指導力向上が求められる。

(2) 消防団員教育

被雇用者の多い消防団員は平日参加が難しく、また北部など遠隔地の消防団員は消防学校での訓練に参加が困難な状況となっており、参加しやすい場所・日時等の環境設定や、より短期で履修効果の高い訓練メニューの実施が求められている。

(3) 自衛消防隊、自主防災組織などへの教育

現在の訓練内容は初歩的な知識習得などが中心であり、専門的・実践的な訓練が行えていないため、各組織における訓練に必要なノウハウを伝えるなど、実践的かつわかりやすい訓練内容が求められている。

施設面に関すること

(1) 屋内訓練場

旧中学校体育館を転用しているため、その構造上車両乗り入れなどが不可能であり、実技訓練ができない状況である。そのため、雨天時には、屋外で実施予定の実技訓練ができず、訓練日程に支障がでる場合がある。また、耐震性能も不足している。

(2) 寮舎

建物全体が老朽化し、室内も狭隘なため、良好な学習環境に欠けた面がある。
また、消防職員は協調性を養う必要があるため、初任科生の集団生活は大切であるが、近年の若者の生活様式も鑑みて、一定のプライバシー確保に配慮する必要がある。

(3) 訓練棟

現在は主塔1、副塔1（1セット）のみであり、高所救助訓練等の実技に少なからず待ち時間が生じるなど、効率性に欠ける。

(4) 訓練設備等

火災現場での消防活動の安全性を確保するためには、煙中体験施設などの実災害を想定した施設における訓練が重要であるが、そうした施設が整っていない。
また、理化学実験室がなく専門的な講義ができていないほか、訓練用車両も旧式である。

府民利活用等に関すること

(1) 避難所

地元市から災害時の避難場所に指定されているが、耐震性能の不足している屋内訓練場では、地震時の避難場所として十分とはいえない。

(2) 府民利活用

現在は一般の府民の利活用はされておらず、消防・防災に関する府民への発信力を高めるためにも、府民向けの情報発信や学習機会の提供は重要である。

また、小中学校や高等学校におけるグラウンド等の施設開放と同様に、府民への開放について考慮する必要がある。

《改善の方向（提案）》

府民の安心安全を守る消防職・団員の技能を高めるため、ソフト・ハード両面での改善案を以下のとおり提案する。

京都府は、この提案を踏まえ、優先度の高いものから、順次適切に対応することを求める。その実現に向けては、京都市消防学校等との連携についても早急に協議を進められたい。

なお、本報告書のほか、検討委員会で提案された様々の詳細な意見については、京都府立消防学校及び関係機関で引き続き議論を重ね、順次改善を図るよう求める。

教育訓練内容の改善

(1) 消防職員教育

①初任教育は、教官体制の充実などにより、実践性の高い訓練内容とするため、

- ・専任教官の拡充
- ・消防本部派遣教官は就任前に消防大学の課程を受講し、資質を向上
- ・実技は、教職員等の応援体制により実施単位を少人数化し、実技回数・時間を増加
- ・消防大学等と連携した専門性の高い講師の招へい
- ・煙中体験施設等先進設備を活用した火と煙の恐ろしさの実体験できる訓練環境の整備などの対策を講じる。

- ②専科教育は、必要な専門知識・技能が毎年習得できるよう、
- ・受講機会の確保
 - ・煙体験や都市型救助、山岳救助訓練の実施が可能な訓練環境の整備
 - ・消防大学校等と連携した、専門性の高い講師の招へい（再掲）
- などの適切な実施を図る。
- ③幹部教育は、消防大学校等と連携し、専門性の高い講師を招へい（再掲）するなどの訓練環境の整備を進める。
- ④特別教育は、消防学校が中心となり、各消防本部合同訓練（「大規模災害訓練」、「都市型救助訓練」、「救急隊と消防隊の連携訓練」など）を実施する。
- (2) 消防団員教育は、団員が参加しやすく、質の高い訓練を実施するため、
- ・休日実施や現地実施をさらに推進し、北部等遠隔地の受講体制を整備
 - ・操法訓練だけでなく現場で必要な水防や救助等の訓練を実施
 - ・短期で履修効果の高い訓練メニューを工夫し、体系的に実施
 - ・団員教育担当教官の能力向上、並びに各消防本部の団員訓練専門者の育成
- などの対策を講じる。
- (3) 自衛消防隊、自主防災組織などへの教育は、各主体のニーズを把握し、それに応じた実践的な訓練を企画し、実施していく。

施設面での改善

- (1) 屋内訓練場は、耐震性能を確保するとともに、限られた訓練スケジュールに支障が生じないよう、車両訓練やロープ渡過訓練等が可能なものとし、天候に左右されない効果的効率的な訓練が実施できるよう早急に対策を講じる。
- (2) 寮舎は、入校生の学習環境を整えるための寮室スペースの拡充や図書室等の設置、また、今後見込まれる女性消防職員の増加等に対応し、浴室や寮室等の設置位置の改善などができるだけ早期に行い、間仕切等の工夫により一定のプライバシーの確保にも配慮する。
- (3) 補助訓練棟は、初任科生の将来見通しを踏まえ、実技を効率的に行うための増設も検討する。
- (4) 煙体験施設等その他訓練施設や理化学実験室は、近代的な消防活動に相応しい訓練環境の整備を進める。

府民利活用等での改善

- (1) 施設整備に当たり、避難所としての役割も踏まえて、必要な避難スペースや物資集積スペースが一定確保できるよう配慮する。
- (2) 府民が消防・防災の知識や情報等を得ることができるよう、府民向け講座を実施するほか、学校施設の開放（グラウンド等）を行い、府民利活用を促進する。

関係教育機関との連携

上記改善の実現に向けて、京都市消防学校等との連携についても早急に協議を進める。

《検討経過》

検討委員会メンバー

氏名	公職等（委員就任時）	
牧 紀男 《座長》	京都大学防災研究所 准教授	
阪田 弘一	京都工芸繊維大学 准教授	
山崎 達雄	亀岡市 副市長	
伏見 英順	久御山町 副町長	
新矢 均	乙訓消防組合消防本部 消防長	第1回～3回
清原 善次		第4回～5回
西野 正章	舞鶴市消防本部 消防長	第1回～3回
高橋 昭三		第4回～5回
芦田 俊孝	京都中部広域消防組合消防本部 消防長	第1回～3回
野々村 邦広		第4回～5回
谷村 和男	宇治市消防本部 消防長	
長谷川 純	京都市消防局 次長	
森 康高	城陽市消防団 団長	
村井 英敏	伊根町消防団 団長	
黒瀬 敏文	京都府府民生活部 部長	第1回～4回
金谷 浩志		第5回

＜検討委員会の開催＞

- 第1回 平成21年11月25日（水）京都府立消防学校
- 第2回 平成21年12月24日（木）ルビノ京都堀川
- 第3回 平成22年2月22日（月）類似施設視察（府警察学校、京都市消防学校）
- 第4回 平成22年4月22日（木）ルビノ京都堀川
- 第5回 平成22年9月28日（火）京都府庁内